

お住まいの離島から島外医療施設への通院を必要とされているがん、難病等の患者、妊産婦及びその付添人の方に対し、通院に要する経費を助成することで、離島患者等の経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保することが、「沖縄県離島患者等支援事業」の目的です。事業の目的にご理解いただき、本意見書の記載にご協力くださいますようお願いいたします。